

歯科技工所届出事項変更届

平成17年 5月 1日

(あて先) 川崎市川崎 保健所長

住所 川崎市川崎区東田町△

氏名 川崎 太郎

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名並びに印)

電話番号 044-0000-0000

個人開設
で、自筆サ
インのと
きのみ押
印省略可

次のとおり歯科技工所の届出事項に変更を生じたので届け出ます。

名 称	宮本歯科技工所		電話	044-0000-0000		
開設場所	川崎市川崎区宮本町〇 〇〇ビル〇階〇〇室					
変更事項	業務に従事する者の氏名					
変更前	川崎 太郎 川崎 花子					
変更後 (従事者の変更の場合は、次の新規従事者欄にも記入してください。)	川崎 太郎 川崎 次郎					
変更年月日	平成17年 5月 1日 *届出日以前の日付であること。					
新規従事者	氏 名	従事年月日	資 格	登録番号	登録年月日	※確認欄
	川崎 次郎	H〇年〇月〇日	歯科技工士	〇〇〇	S〇年〇月〇日	

- (注意) 1 ※確認欄には、何も記入しないでください。
 2 構造設備の変更の場合は、変更前後の平面図を記載してください。
 3 管理者の変更の場合は、変更後の管理者の歯科医師又は歯科技工士の免許証の写し及び履歴書を添付してください。
 *免許証の写しの添付は原本を提示してください。
 4 従事者の変更の場合は、新規従事者の歯科医師又は歯科技工士の免許証 (原本) を提示してください。*免許証の写しを添付してください。

(裏)

平面図

*構造設備の概要及び平面図の変更の場合には記入して下さい。

*別紙でも可 *各室の用途を示して下さい。

変更前

変更後

*変更届を要する事項

①開設者の氏名(婚姻等で同一人の氏名が変更になった場合)及び住所(法人であるときは、その名称及び主たる事務所の所在地)

*開設者が変更されれば、廃止と新規の手続きをとる必要があります。法人等が開設者の場合で、代表者の変更があっても、届出は必要ありません。

②名称

③開設の場所(住居表示に変更があった場合)

*移転をした場合は、新たに開設届(及び廃止届)が必要です。

④管理者の住所及び氏名

⑤業務に従事する者の氏名

⑥構造設備の概要及び平面図